

## 指定更新手続きに関する Q & A

Q1 期限を過ぎての更新申請は、どうなりますか？

A 無効となります。新規申請を行なってください。（登録番号は変更しません。）

Q2 更新申請を行ったが、回答がないまま期限を過ぎた場合、無効になりますか？

A なりません。（念のため、申請受付がなされているか電話確認をお願いいたします。）

Q3 申請書の郵送は可能ですか？

A 郵送でも受付いたしますが、書類の不備が無いようにお願い致します。また、有効期限間際の場合は、うるま市役所水道部営業課窓口への持参をお願いします。

Q4 郵送の場合、申請書類の日付はどうすればいいですか？

A 特別な事情がない限り、すべて発送日で統一してください。

Q5 定款や履歴事項全部証明書（または住民票抄本）は、原本でなく写しでもいいですか？

A 写してかまいません。（写しに鉛筆書きで「原本は、〇〇市役所〇〇課へ提出」と記載してください。）おむね3ヵ月以内の書面をお願いします。

Q6 主任技術者選任届出書の選任年月日の記載はどうなりますか？

A 継続する主任技術者の選任年月日は記入不要ですが、新たに追加される主任技術者については、届出日と同一日でかまいません。

**Q7 給水装置主任技術者免状と主任技術者証は、両方必要ですか？**

A 原則として免状が必要ですが、なければ主任技術者証（カード型）の写しでかまいせん。なお、健康保険証は不要です。（主任技術者選任届の氏名フリガナの記載もれがないようお願いします。）

**Q8 指定更新時確認票の添付書類（研修受講証・各種資格証の写し など）は、どういったものを添付しますか？**

A 事業者によって異なりますが、求められるものとして直近5年間に受けた給水工事に係る技能を示す資格者証（eラーニング試験実施履歴、研修終了日が記載された給水装置工事主任技術者証、給水装置工事配管技能検定合格者証、配管技能士証など、講習を受けて取得できる修了証）の写しがあります。なお、資格者証の写しは、各資格を有する全社員の分を提出してください。

**Q9 指定事業者の研修を受講したことがありません。この場合申請できませんか？**

A 申請はできます。しかし、研修を受けるようにしてください。

**Q10 主任技術者の研修を受講したことがありません。この場合申請できませんか？**

A 申請はできます。しかし、研修を受けるようにしてください。

**Q11 技能者の資格は、土木施工管理技士では、駄目ですか？**

A 給水装置工事を適切に出来る資格者の確認のためですので、水道事業者等からの配管工資格、職業能力開発促進法に規定する配管技能士又は職業訓練校の配管科の課程修了者、給水工事技術振興財団実施配管技能検定合格者などになります。（ここでの技能者とは、工事を施工する際、適切に作業を行うことができる技能者であり、給水装置主任技術者の資格は該当しません。）

また、技能を有する者の調査ですので、資格を保有していないなくても、経験があれば記入してください。

**Q12 技能者の配置がありません。この場合申請できませんか？**

A 申請はできます。しかし、分水からメーター設置までの部分は技能者で行なう事になっていま  
すので、技能者を配置してください。

**Q13 給水工事技術振興財団の研修を沖縄県で受けられませんか？**

A 給水工事技術振興財団にお問い合わせください。

**Q14 指定を受けた日は、指定証書の日付ですか。最初の登録日ですか？**

A 最初の登録日です。

**Q15 更新と同時に代表者や住所など変更の手続きも可能ですか？**

A 変更事項がある場合は、変更のあった日から30日以内に変更届を出さないといけません。直  
ちに変更届の提出を行なってください。更新審査につきましては、変更内容に基づき行なって  
いきます。(30日を過ぎると遅延理由書の添付が必要となります。)

**Q16 更新審査にはどれくらい時間がかかりますか？**

A 審査完了のご連絡をいたします。その後、窓口にて更新手数料(13,000円)をお支払いいただ  
きます。

お支払い時に、古い事業者証と引き換えて新しい事業者証をお渡しいたします。(併せてご持  
参ください。)

なお、更新申請時は、多数の申請があり、審査には時間を要しますので、申請期間内での早め  
の申請をお願いします。

Q17 給水装置工事を行っている最中に、更新手続きを忘れて失効してしまいました。この給水装置工事はどうなりますか？

A そのまま工事を進めてください。ただし、指定が失効していることについて、施主等関係者、うるま市役所水道部に連絡し、早めに指定の手続きを行ってください。

Q18 手数料は、どの時点で支払いますか？

A 指定事業者証（更新）ができ次第、水道部営業課より電話連絡いたします。  
指定事業者証受け取り時に、お支払いください。（旧事業者証と引き替え）

Q19 手数料の振込みは出来ますか？

A できません。（うるま市役所水道部営業課窓口でお支払いください。）